

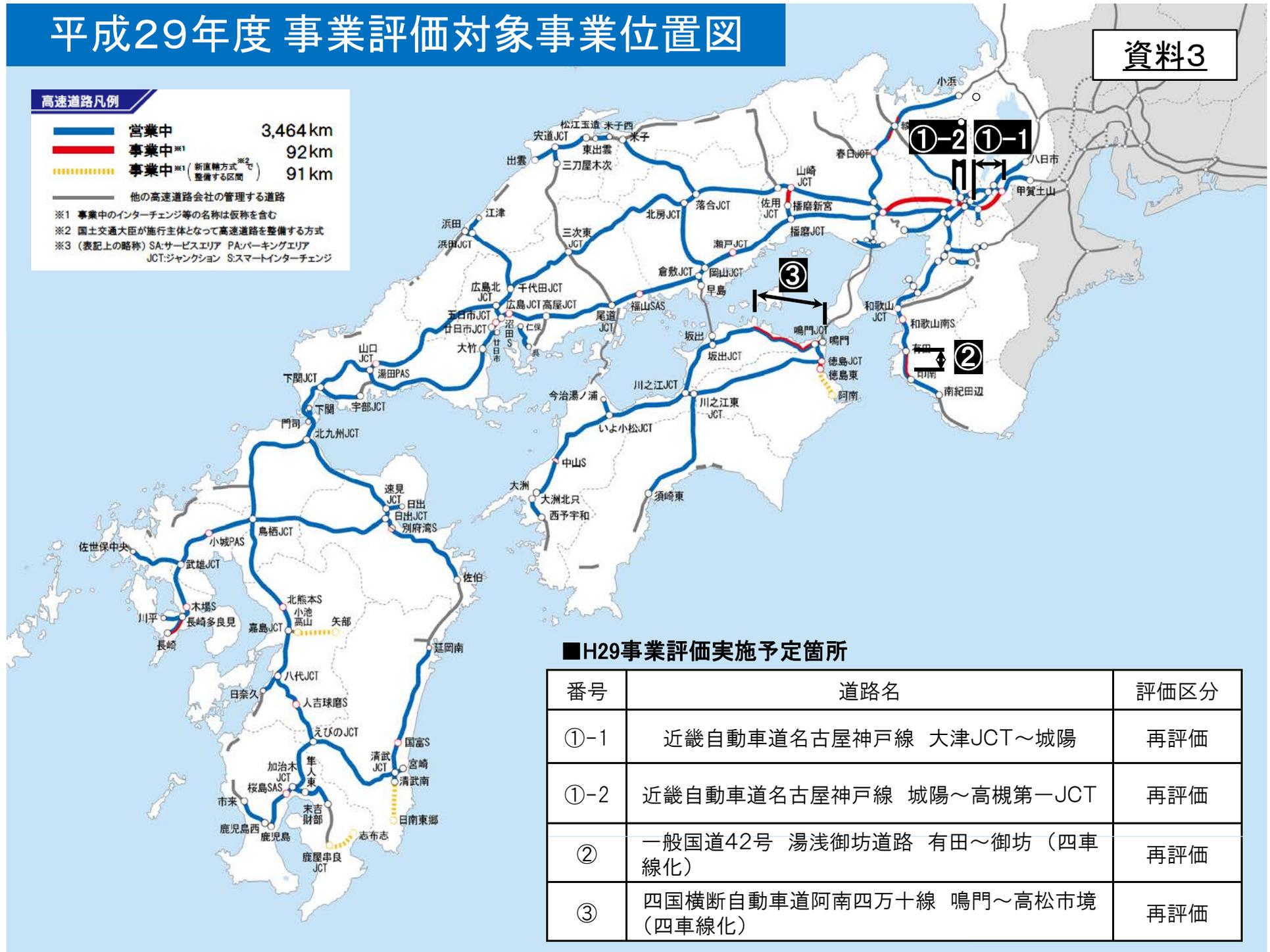
平成29年度 事業評価対象事業位置図

資料3

高速道路凡例

- 営業中 3,464 km
- 事業中^{※1} 92 km
- - - 事業中^{※1} (新直轄方式^{※2}で整備する区間) 91 km
- 他の高速道路会社の管理する道路

※1 事業中のインターチェンジ等の名称は仮称を含む
 ※2 国土交通大臣が施行主体となって高速道路を整備する方式
 ※3 (表記上の略称) SA:サービスエリア PA:パーキングエリア
 JCT:ジャンクション S:スマートインターチェンジ



■H29事業評価実施予定箇所

番号	道路名	評価区分
①-1	近畿自動車道名古屋神戸線 大津JCT～城陽	再評価
①-2	近畿自動車道名古屋神戸線 城陽～高槻第一JCT	再評価
②	一般国道42号 湯浅御坊道路 有田～御坊 (四車線化)	再評価
③	四国横断自動車道阿南四万十線 鳴門～高松市境 (四車線化)	再評価